

感染拡大防止への備え等について

新型コロナウイルス感染症は 5 月 8 日から 5 類となります。新型コロナウイルス感染症以外にも、施設内等では様々な感染症が発生し、拡大するリスクがあります。感染拡大を防止するため、日常から自主的な備えをお願いいたします。

● 日ごろの健康観察

ご本人の訴えや症状は速やかに医師に報告・相談。普段から相談しやすい医師やかかりつけ医を確保しましょう。職員の健康管理も忘れずに。

● 早期発見・迅速な対応のための体制づくり

感染対策のための指針やマニュアルの整備、定期的な職員の研修や訓練を実施しましょう。いざという時に必要なマスクや手袋、消毒液、ガウンなどの備蓄も忘れずに。

● 感染症の兆候を感じたら

速やかに職員間で情報共有し、施設・事業所で対策を検討しましょう。

● 感染拡大の防止

標準予防策、感染経路別予防策を徹底し、保健所への相談などもご活用ください。

(お問合せ先)

感染症対策課 TEL : 072-222-9933